

第1回定例会議事日程（第4号）

- 第 1 議案第 2 号 いちき串木野市職員の特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 2 国特予算議案第 5 号 令和 6 年度いちき串木野市国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）
- 第 3 介特予算議案第 4 号 令和 6 年度いちき串木野市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）
- 第 4 後特予算議案第 4 号 令和 6 年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）
- 第 5 予算議案第 7 号 令和 6 年度いちき串木野市一般会計補正予算（第 10 号）
- 第 6 議案第 3 号 いちき串木野市男女共同参画推進条例の制定について
- 第 7 議案第 4 号 いちき串木野市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例及びいちき串木野市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 8 議案第 5 号 一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 第 9 議案第 6 号 いちき串木野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 10 議案第 7 号 いちき串木野市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 11 議案第 8 号 いちき串木野市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 12 議案第 9 号 いちき串木野市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 13 議案第 10 号 いちき串木野市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 14 予算議案第 1 号 令和 7 年度いちき串木野市一般会計予算
- 第 15 国特予算議案第 1 号 令和 7 年度いちき串木野市国民健康保険特別会計予算
- 第 16 介特予算議案第 1 号 令和 7 年度いちき串木野市介護保険特別会計予算
- 第 17 後特予算議案第 1 号 令和 7 年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計予算
- 第 18 水道予算議案第 1 号 令和 7 年度いちき串木野市水道事業会計予算
- 第 19 下水道予算議案第 1 号 令和 7 年度いちき串木野市下水道事業会計予算

本日の会議に付した事件
議事日程に同じ

本会議第4号（3月7日）（金曜）

出席議員 15名

1番	田畑和彦君	9番	大六野一美君
2番	西田憲智君	10番	濱田尚君
3番	高木章次君	11番	東育代君
4番	江口祥子君	12番	竹之内勉君
5番	吉留良三君	13番	下迫田良信君
6番	松崎幹夫君	14番	原口政敏君
7番	田中和矢君	15番	福田清宏君
8番	(欠員)	16番	中里純人君

欠席議員 なし

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局	長	石元謙吾君	主	査	神藺敦子君
補	佐	岩下敬史君	主	査	福谷和也君

説明のため出席した者の職氏名

市	長	中屋謙治君	企画政策課長	山崎達治君
副市	長	出水喜三彦君	財政課長	長畑正博君
教育	長	相良一洋君	教育総務課長	吉永康彦君
総務課	長	岡田錦也君	消防長	下池裕美君

△開 議

○議長（中里純人君） これから本日の会議を開きます。

△日程第1～日程第5

議案第2号～予算議案第7号一
括上程

○議長（中里純人君） 日程第1、議案第2号から日程第5、予算議案第7号までを一括して議題とします。

初めに、総務厚生委員長の報告を求めます。

[総務厚生委員長吉留良三君登壇]

○総務厚生委員長（吉留良三君） おはようございます。報告いたします。

私ども総務厚生委員会に付託されました令和6年度関係議案は、単行議案1件、予算議案4件の計5件であります。

去る2月21日に委員会を開催し、審査が終了しましたので、その審査経過の概要と結果について御報告申し上げます。

まず、議案第2号いちき串木野市職員の特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

本案は、地方公共団体等の要請に基づき、職員が本市以外の区域に派遣され、災害応急作業等に從事する場合等において手当を支給するため、改正しようとするものであります。

説明によりますと、今回新設する災害応急作業等手当は、本市以外の区域に派遣され、巡回監視または応急作業、もしくは応急作業のための災害状況の調査等の業務に從事した職員に対し支給するものであり、通常1日につき1,080円、立入禁止区域等の場合及び緊急消防援助隊の場合は2,160円を支給する。なお、手当の額は、国家公務員の特殊勤務手当の金額に準じ、また、災害応急作業等手当を支給するときは、他の特殊勤務手当を支給しないとのことあります。

審査の中で、条文に「市長が認めるもの」との表記があるが、仮にいちき串木野市内で大規模な災害が発生した場合、この災害応急作業等手当の対象となるのかと質したところ、基本的にこの手当は国や他自治体等からの要請に基づいて職員を本市以外の区域に派遣し、応急作業等に從事した場合に支給する手当であるが、市内で同等の大規模災害対応に從事した場合にも支給されるものと考えているとの答弁であります。

本案は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、予算議案第7号令和6年度いちき串木野市一般会計補正予算（第10号）中、委員会付託分についてであります。

本案は、第1条で、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4,386万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ192億7,910万6,000円とするほか、第2条で繰越明許費の補正、第3条で地方債の補正をするものであります。

それでは、まず、歳入の主なものについて申し上げます。

10款地方交付税の普通交付税は、4億3,758万8,000円の追加であります。

18款繰入金2項1目財政調整基金繰入金2億1,874万4,000円及び同2目市債管理基金繰入金2億400万円の減額は、普通交付税の再算定等による追加に伴い、財源調整のため減額するものであります。

21款市債800万円の追加は、事業費決定に伴う起債額の増により、本年度の借入総額を14億6,651万7,000円とするものであります。

なお、今回の補正により、令和6年度末の市債残高は、160億2,522万8,000円の見込みで、そのうち98億4,999万8,000円、61.5%が交付税措置される見込みであります。

次に、歳出の主なものについて申し上げます。

まず、2款総務費1項3目情報管理費の窓口改善等事業408万5,000円の減額は、国のデジタル田園都市国家構想交付金が不採択となったため減額するものであります。

審査の中で、国もDXを推進している中で、交付

金が不採択となった要因は何かと質したところ、今回DX推進計画に基づき、業務改善を図る取組としての業務量調査が自治体の業務効率化等を目的するものであり、特に市民サービスの支援になっていないことから、国から対象外の事業とみなされたとの答弁であります。

3款民生費1項3目老人福祉費の地域介護・福祉空間整備等施設整備事業773万円の追加は、グループホームあったかハウス市来が災害時等の電源確保のため、非常用自家発電機を設置することに対し補助するものであります。

同じく2項2目児童運営費の保育施設等給付費1億3,186万3,000円の追加は、私立保育園、認定こども園等の教育・保育施設の運営に係る費用で、令和6年人事院勧告に伴う国家公務員給与改定を踏まえた公定価格の人件費改定等に伴うものであります。

4款衛生費1項1目保健衛生総務費の予防接種事業7,000万円の減額は、各予防接種において接種者数の減に伴うものであります。

説明によりますと、予防接種のうち、今年度から定期接種化された新型コロナウイルス予防接種については、接種率を60%と見込んでいたが、令和6年12月末時点で、接種率は22.5%であるとのことであり

ます。

次に、第2条繰越明許費の補正は、地域介護・福祉空間整備等施設整備事業など、7事業を追加し、翌年度に繰り越し、事業を行うものであります。

次に、第3条地方債の補正は、漁港整備事業債の限度額を変更するものであります。

本案中、委員会付託分は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、国特予算議案第5号令和6年度いちき串木野市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）についてであります。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ463万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ38億3,346万1,000円とするものであります。

補正の主な内容は、歳入において、6款繰入金で一般会計繰入金及び国民健康保険基金繰入金の減額

であります。

歳出において、5款保健事業費で決算見込みによる特定健康診査等事業費の減額が主なものであります。

本案は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、介特予算議案第4号令和6年度いちき串木野市介護保険特別会計補正予算（第3号）についてであります。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2億2,934万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ39億370万円とするものであります。

補正の主な内容は、歳出において、2款保険給付費2億2,940万9,000円の減額は、決算見込みによるものであります。

本案は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、後特予算議案第4号令和6年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）についてであります。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ148万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億7,795万7,000円とするものであります。

補正の内容は、歳出において、2款1項後期高齢者医療広域連合納付金の決算見込みによる追加であります。

本案は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、総務厚生委員会に付託されました案件について、審査経過の概要と結果についての報告を終わります。

○議長（中里純人君） これから、総務厚生委員長

の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

○議長（中里純人君） 質疑なしと認めます。

これより討論・採決に入りますが、予算議案第7号については、2常任委員長の報告に対する質疑を

終結するまで保留しますので、御了承願います。

まず、議案第2号いちき串木野市職員の特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、国特予算議案第5号令和6年度いちき串木野市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、介特予算議案第4号令和6年度いちき串木野市介護保険特別会計補正予算（第3号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、後特予算議案第4号令和6年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。次に、産業教育委員長の報告を求めます。

〔産業教育委員長田畑和彦君登壇〕

○産業教育委員長（田畑和彦君） おはようございます。御報告申し上げます。

私ども産業教育委員会に付託されました令和6年度関係議案は、予算議案1件であります。

去る2月25日に委員会を開催し、審査が終了しましたので、その審査経過の概要と結果について、御報告申し上げます。

予算議案第7号令和6年度いちき串木野市一般会計補正予算（第10号）中、委員会付託分についてであります。

まず、歳入の主なものについて申し上げます。

17款寄附金1項2目商工費寄附金の薩摩藩英国留学生記念館寄附金48万円は、記念館の開館10周年事業を機に、留学生の子孫をはじめとする方々から頂いた6件の寄附金を追加するものであります。

次に、歳出の主なものについて申し上げます。

6款農林水産業2項2目林業振興費の有害鳥獣捕獲事業補助金352万3,000円及び鳥獣被害対策実践事業補助金294万5,000円は、農作物の被害防止のため、捕獲した頭数が増加したことに伴い、追加するものであります。

審査の中で、委員から鳥獣被害が年々増加している。駆除することも大事であるが、対策の一つとして、鳥獣が生息しやすい荒廃地をつくらない対策も考えるべきであるとの意見が述べられたのであります。

同じく3項4目漁港建設費の水産基盤機能保全事業負担金800万円の追加及び県単漁港整備事業負担金118万7,000円の減額は、県営事業の事業費決定に

よるものであります。

7款商工費1項2目商工振興費の地域間幹線系統確保維持費補助金404万2,000円は、上川内・鹿児島線の2系統、地方バス市内路線維持費補助金1,156万円は、羽島・土川線及び串木野新港線のバス運行に対する補助金の計上であります。

説明によりますと、令和5年10月1日から令和6年9月30日の運行実績に対する補助金であり、8割が特別交付税で措置されるとのことであります。

同目新規創業等支援事業補助金200万円は、飲食店新規出店促進事業補助金の申請を3件と見込み、追加するものであります。

審査の中で、新規に出店し、途中で営業をやめる場合も考えられるが、補助対象の要件に営業の継続期間などがあるのかと質したところ、最低でも5年間は経営することを条件としているとの答弁であります。

8款土木費2項2目道路新設改良費の地方特定道路整備事業負担金100万円、3項2目砂防費の県単砂防事業負担金210万円、5項3目街路事業の県施行街路事業負担金120万円は、いずれも県事業費に対する10%の負担金を計上するものであります。

本案は、付託分について、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、産業教育委員会に付託されました案件について、審査経過の概要と結果についての報告を終わります。

○議長（中里純人君） これから、産業教育委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 質疑なしと認めます。

これから保留いたしておりました予算議案第7号について、討論・採決に入ります。

予算議案第7号令和6年度いちき串木野市一般会計補正予算（第10号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する2常任委員長の報告はいずれも可決であります。

本案は、2常任委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第6～日程第19

議案第3号～下水道予算議案第1号一括上程

○議長（中里純人君） 次に、日程第6、議案第3号から日程第19、下水道予算議案第1号までを一括して議題とします。

これから質疑に入ります。

まず、議案第3号いちき串木野市男女共同参画推進条例の制定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第4号いちき串木野市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例及びいちき串木野市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第5号一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第6号いちき串木野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第7号いちき串木野市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第8号いちき串木野市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第9号いちき串木野市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第10号いちき串木野市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 質疑なしと認めます。

次に、予算議案第1号令和7年度いちき串木野市一般会計予算について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 質疑なしと認めます。

次に、国特予算議案第1号令和7年度いちき串木野市国民健康保険特別会計予算について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 質疑なしと認めます。

次に、介特予算議案第1号令和7年度いちき串木野市介護保険特別会計予算について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 質疑なしと認めます。

次に、後特予算議案第1号令和7年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計予算について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 質疑なしと認めます。

次に、水道予算議案第1号令和7年度いちき串木野市水道事業会計予算について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 質疑なしと認めます。

次に、下水道予算議案第1号令和7年度いちき串木野市下水道事業会計予算について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 質疑なしと認め、これで質疑を終結します。

ここでお諮りします。

ただいま議題となっている議案のうち、予算議案第1号から下水道予算議案第1号については、議長を除く議員全員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 異議なしと認めます。

したがって、予算議案第1号から下水道予算議案第1号については、議長を除く議員全員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

なお、ただいま議題となっている予算議案第1号から下水道予算議案第1号を除く議案の付託については、一時保留いたしますので、御了承願います。

ここで暫時休憩します。

休憩 午前10時24分

再開 午前10時34分

○議長（中里純人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に、予算審査特別委員会を開催し、予算審査特別委員会委員長に松崎幹夫議員が、副委員長に西田憲智議員が選任されましたので報告いたします。

先ほど、議案の付託について保留いたしておりましたが、ただいま議題となっております議案については、お手元に配付しました議案の委員会付託区分表のとおりそれぞれ所管の常任委員会に付託します。

以上で、本日の日程は終了しました。

△散 会

○議長（中里純人君） 本日はこれで散会します。

散会 午前10時35分